

## 19 世紀前半のドイツの多様な経済諸思想

### —— その現代的意義を探究して ——

関西学院大学経済学部 原田ゼミ 3 回生 (第 7 期生)

今坂優志(ゼミ長)・李依妮・矢代宗一郎・竹田祐也・日暮龍之介

関西学院大学経済学部インターゼミナール研究報告会

2022 年 1 月 22 日(土) オンラインにて

### 目次

はじめに	(今坂優志)
第 1 章 ドイツ観念論 (フィヒテ、ヘーゲル) の経済思想と現代	(李依妮)
第 1 節 フィヒテとヘーゲルにおける個人の自立の経済思想	
第 2 節 フィヒテとヘーゲルの経済思想の現代的意義	
第 2 章 ドイツ古典派 (ロッツ、ラウ) の経済思想と現代	(今坂優志)
第 1 節 ロッツとラウにおける社会的・客観的使用価値論の経済思想	
第 2 節 ロッツとラウの経済思想の現代的意義	
第 3 章 ドイツ・ロマン主義 (ミュラー) の経済思想と現代	(矢代宗一郎)
第 1 節 ミュラーにおける世代間倫理の経済思想	
第 2 節 ミュラーの経済思想の現代的意義	
第 4 章 フリードリヒ・リストの経済思想と現代	(竹田祐也)
第 1 節 リストにおける保護貿易主義と拡張主義の経済思想	
第 2 節 リストの経済思想の現代的意義	
第 5 章 初期社会主義・初期マルクスの経済思想と現代	(日暮龍之介)
第 1 節 初期マルクスにおける疎外・搾取告発の経済思想	
第 2 節 初期マルクスの経済思想の現代的意義	
むすび	(今坂優志)
文献一覧	

## はじめに

19 世紀前半という 200 年も前のことなのだけれど なぜそれを？という疑問がわくかもしれない。けれども、探っていくと、そこには極めて現代的な課題が素朴な形で含まれていることが分かる。

個人の経済的自立によって人格的な自律を確保すべきこと（ドイツ観念論）、営業的利益から決まる価格よりもすべての個人の生活にとって重要な物から価値を決めていくべきこと（ドイツ古典派）、世代間倫理でもって持続可能な社会・経済を形成すべきこと（ドイツ・ロマン主義）、労働者が疎外・搾取される事態を告発しそれのない社会を展望すること（初期マルクス）、保護貿易による産業化を図るとともにそれによる拡張を模索すること（リスト）といった、議論がそれである。

アスリートが俊敏で複雑な動きをするために身体の動きを様々な機能に分解してそれぞれの筋力・機能を点検して複数の原初的な単純なトレーニングでもって鍛えていくように、我々も現在の社会・経済の諸問題を点検し、相互の統括的な方向付けも模索して、それらの改善や向上をめざしたい。そうした我々にとって、過去の経済学者・思想家たちが素朴にそれぞれの類似の課題にどう立ち向かったのかを知ることは、参考になるはずである。

このような問題関心でもって、以下、19 世紀前半のドイツ経済思想を 5 つの側面から解明し、考察する。

## 第 1 章 ドイツ観念論（フィヒテ、ヘーゲル）の経済思想と現代

### 第 1 節 フィヒテとヘーゲルにおける個人の自立の経済思想

ドイツ観念論哲学は 18 世紀後半にイマヌエル・カント（1724～1804 年）から始まり、彼はその実践哲学で人格の自律を主張した。彼は『実践理性批判』（1788 年）で「意志を意志であるかぎりで決定する」<sup>1</sup>という意志の自律を要請した。こうしたカントの思想を継承したヨハン・ゴットリープ・フィヒテ（1762～1814 年）は、自律した意志をもつ諸個人の集合体として社会を形成するために、個人には安定した仕事があてがわれていなくてはならず、またその仕事との関連で生活ができなくてはならない、と考えた。

こうしたフィヒテの思想は、すでに 1796 年の彼の『自然法の基礎』で準備されていた<sup>2</sup>。彼は近代資本主義発展が自律的個人にもたらした弊害をいち早く認識し、それを「商業の

---

<sup>1</sup> カント（坂部・伊古田訳）1788、p.147。

<sup>2</sup> 出口 1949、p.216-225 参照。

弊害」だと理解したのである。そのため、彼は『閉鎖商業国家』（1800年）において、商業的利益を追求する重商主義と自由貿易を主張するイギリス古典派経済学との両方に賛成することなく、独自の理論を展開した。

フィヒテによれば、一国民国家におけるすべての自律的人間は生存権を要求する権利を有し、それをもって生きることができなければならない。このように、フィヒテは国民全体の生存を何より重視していたので、国民の多数を犠牲にして少数の者に利することを拒否した。そして、「[国家は] まず必需品に対して配慮しなければならない。第1に、すべての人が腹いっぱいになるべきである。また、ある人が自分の住居を飾りたてる前に、すべての人が安住すべきである。ある人が豪華に着飾る前に、第1に、すべての人が快適に温かく衣服を着るべきである [...] [国民は] その同胞の誰かが必要最低限のものを現前に見出さず、あるいはその支払いができないのに、一人がなくてよいものの支払いができるのは正に不法である」<sup>3</sup>と主張した。

また、フィヒテは、あらゆる自律的個人は自立的労働者として生きていくことができなければならないと考えた。ただし、彼が念頭においた「労働」は、のちにマルクスが痛烈に批判した「搾取される賃労働」ではない。フィヒテによれば「人間は労働すべきものである。しかし、重荷を背負って眠りに落ち、消耗した力を辛うじて回復した後でその重荷を運ぶべく再び叩き起こされる役畜の如くに労働するものであってはならない。人間は不安なく、楽しみ喜びながら労働すべきであり、みずからの精神と目を上げて天を見つめ、天を仰いで教養形成する時間を残しておくべきである」<sup>4</sup>。

このように、すべての国民が自国の生産物を適度に分配・享受でき、国民的福祉が向上し、欠乏・貧困が消滅することを可能にするために、フィヒテは国家を「閉鎖商業国家」に変えなければならないと考えた。

ゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲル（1770～1831年）は『法哲学の要綱』（1821年）において、一方で、諸個人が労働を通じて自律的な個人になりそこで相互承認の関係の生ずる可能性があることを「スミス、セー、リカード」<sup>5</sup>らの古典派経済学に見ながらも、他方、市場経済は大きな変動、独占、放埒な生活態度、貧困問題などを生み出し、諸個人が労働者として悲惨な窮状へと陥らされ、市民社会は危機に陥る、と告発した。

---

<sup>3</sup> フィヒテ（神山訳）1800、p. 32。

<sup>4</sup> フィヒテ（神山訳）1800、p. 48。

<sup>5</sup> ヘーゲル（上妻・佐藤・山田訳）1821、p. 360。

ヘーゲルはこの弊害の改善策をコルポラツィオン（職業団体）とポリツァイ（福祉行政）に求めた。彼によれば、職業団体とは労働者の「第2の家族」のように、労働者全体の共通的な利益を守る存在である。各労働者はこの職業団体において団体の一員として互いに有機的に結合して助け合いながら、社会的承認を獲得する。また、職業団体は媒介手段として国家と個人との対立を緩和することに機能する。ポリツァイ（行政）は、格差・貧困問題の対策として生活必需品の公正的な価格の指定、公的医療・教育の実施、社会インフラの整備を行う<sup>6</sup>。

## 第2節 フィヒテとヘーゲルの経済思想の現代的意義

グローバリゼーションが進み、新自由主義が諸国に推進されている現在では、多国籍企業は増え、一部の富裕層は国際投資での株価の高騰などで利益を得ている。しかし、富裕層以外の大多数の国民は所得低下が歯止めなく深刻化となっている。また、労働市場が自由化されるにつれ、非正規雇用者層も拡大しつつある。このように、諸国の国内において格差が拡大して、国民はむしろ安心して暮らしていけない状況になりつつある、と言っても過言ではない。このような状況のなかに、労働者の福祉を考えたフィヒテとヘーゲルの経済思想をふり返って再読する価値があると思われる。

フィヒテは『閉鎖商業国家』においてグローバル化に対抗しつつ、国家は何よりもまず自国民の「できるかぎり最善の生」を重要視しなければならないと要求した。このようなフィヒテの議論は国民ひとりひとりの「平等」の「福祉」を徹底しているものであり、それは、現代において「グローバル」の弊害を告発し、国民の幸福を「再生」する志向に対応するのではないだろうか。

ところで、昨今ブラック企業問題や過労死問題が注目され、新自由主義が要求する労働者の「自己責任」は現代の「隠された奴隷制」の表徴だと批判された。その際、新自由主義に対抗するものとして、労働者間の連帯（労働組合）がふたたび重視されるようになってきた。ヘーゲルの『法哲学の要綱』における議論はまさに、労働者の悲惨な破滅を露呈するにいたった「新自由主義」の危機的な状況に直面して、いかに新しい市民社会＝職業団体によって労働者の「よき生」を維持するかを考える際の手がかりを私たちに提示している。

---

<sup>6</sup> 高柳 2000、p. 118-119 および原田 2002、p. 320-327 参照。

## 第2章 ドイツ古典派（ロッツ、ラウ）の経済思想と現代

### 第1節 ロッツとラウにおける社会的・客観的使用価値論の経済思想

18世紀後半、スミスを核とするイギリス古典派経済学はドイツに渡り、そこで受容されつつも独自の展開を試みていた。その担い手となった経済学者たちこそが後に「ドイツ古典派」と呼ばれるようになる学派であり、彼らは個人や個別企業にとっての効用よりも、社会や国家といった集団にとっての効用に重きを置いて使用価値を問う「社会的・客観的な使用価値論」を提唱している点で特徴的である。ここではドイツ古典派の代表的なロッツとラウという経済学者の思想を追っていきたいと思う。

官僚として現実政治に関わりながらも経済学研究に深く携わったヨハン・フリードリヒ・オイゼービウス・ロッツ（1771～1838年）は著書『国民経済学の基本諸概念の修正』の第1巻（1811年）でスミスを評価しつつも価値概念などが不十分であることを指摘した。スミスは『国富論』において価値を財物がなす効用としても捉えていたが、ロッツは価値が「人間の諸目的のための道具として財が持つ有用性の程度以外のなにもものも意味しない」とスミスの概念を改めた。また彼の思想には価値の「ランク付け」<sup>7</sup>観念が見られ、生活維持に最も不可欠な諸商品の価値を最高とする一方で、贅沢財を高く評価しなかった<sup>8</sup>。彼は贅沢財を異常に高く評価しつつも生活維持に最も不可欠な諸商品を極度に低く評価してしまう市場の不完全さを非難し、政府による国民への価値評価の教育でもって問題に対処することの必要性を説いたのであった<sup>9</sup>。

続いてロッツと同時代を生きたカール・ハインリヒ・ラウ（1792～1870年）の価値論に関する思想を見ていく。ラウは価値とは財の持つ有用性である一方で、「財が交換されるときに受け取ることになる別の物的諸財の量」つまり「価格」<sup>10</sup>でもあると価値の定義を行った。しかしながら流行などの偶然的事情に左右されやすい「価格」は有用性の度合いを基準にする前者に比べ、本質的な価値とは言えないと考え、人間の諸目的を充足させる度合いで

---

<sup>7</sup> 原田 2020、p. 34、38 でのロッツからの引用。

<sup>8</sup> ロッツによる贅沢財への否定的な評価は、18世紀のイギリス・フランスでの奢侈論争のなかで奢侈品を近代的な経済社会の形成にとって必要であるとした議論とは異なっているが、どのように違うのか、検討の余地がある。八幡 2000、p.180 参照。これに関しては、学内インゼミで高島正憲先生からご教示をいただきました。お礼申し上げます。

<sup>9</sup> 原田 2020、p. 10-12 参照。

<sup>10</sup> 原田 2020、p. 66 でのラウからの引用。

価値を測った前者こそが本質的な価値であると考えた。

彼は著書『政治経済学教本』の第1巻（初版、1826年）において価値の叙述をするなかでスミスが交換価値に比べ使用価値について深く言及していないことを指摘しており<sup>11</sup>、スミスらが労働価値説を提唱する一方でドイツ古典派が客観的な使用価値論を唱えている点においてもこれらの照合・精査は価値論を研究するうえで大きな意味があるだろう。

ラウを語るうえでもっとも特筆すべき事柄は価値論のなかに「種類価値」<sup>12</sup>の概念を生み出したことである。彼は価値を捉える2つの方法のひとつに財を種類ごとに分けて有用性の度合いを考量し、社会全体にその種類の財の価値がどうであるかを決定する種類価値の規定を挙げた。そしてもうひとつの方法は特定のひとりの人間がある財をどれくらい欲しているかを考量する「具体的価値」の規定である。種類価値を決定するうえで財の「有用性を考量」するのは諸個人ではなくあくまでも政府の判断によるものであり、国民の生活における諸欲求や、社会が有する文化的志向・慣習を把握したうえで、政府が倫理的な価値決定を行うのである。そして一方の具体的価値はというと一個人が主観的評価によって価値を規定するものであるが、あくまでも上述の種類価値の枠組内で規定できるものであり<sup>13</sup>、種類価値によって許容されていない財（たとえば奢侈品）の査定は公正な価値の序列を欠くため諸個人に委ねられていないのである。

## 第2節 ロッツとラウの経済思想の現代的意義

ロッツやラウをはじめとしたドイツ古典派がスミス思想の修正として提示した客観的な使用価値論は決して的外れな議論でも、現代にとって無意味な議論でもない。実際に市場経済において自由な経済活動を野放しにした結果、都市問題や公害といった形で「市場の欠陥」<sup>14</sup>が引き起こされ、人々の生活が脅かされる結果となってきた。それは今日においても市民生活優先を経済学に包摂しようとする経済学構想や公共経済学における「メリット財」論において議論されている問題でもあり、彼らの問題関心は現代にまで通ずる極めて射程距離の長いものである<sup>15</sup>。またこの問題は自由な経済活動のみに起因するわけではなく、現代の議会が客観的な使用価値の序列に従わずに公共部門の財やサービスの供給を決

---

<sup>11</sup> 原田 2020、p.67 参照。

<sup>12</sup> 原田 2020、p. 69 でのラウからの引用。

<sup>13</sup> プリッダート（原田訳）1997、p. 249-250 参照。

<sup>14</sup> 宮本 1981、p. 307 引用。

<sup>15</sup> 原田 2020、p. 89 参照。

定している点にも起因する<sup>16</sup>。

前置きが長くなったが彼らの経済思想が持つ現代的意義は現代を生きる我々に対して諸問題解決にむけての示唆を与えている点にあるのだ。彼らは市民社会の成立が遅れていたドイツの地で市場がはらむ欠陥を既に見抜き、その対処を客観的な使用価値でもって構想したのであった。世界中がコロナ禍にある今日、社会的使用価値を持つ医療の必要性が叫ばれているが、今こそ市場依存の経済の危険性を改めて考えるべきではないだろうか。

### 第3章 ドイツ・ロマン主義（ミュラー）の経済思想と現代

#### 第1節 ミュラーにおける世代間倫理の経済思想

ドイツ・ロマン主義の代表的な経済思想家としては、フランツ・フォン・バーダー(1765～1841年)とアダム・ミュラー(1779～1829年)を挙げることができるが<sup>17</sup>、ここではミュラーについて述べていきたい。彼は社会経済を構成する3つの「身分」として、聖職者・貴族・市民をあげている。そのうち貴族身分と市民身分についてこう考えている。

「土地所有者」としての貴族身分は、農業のため土地という自然と強く結びついているためそこを離れることができない。またその土地と周辺地域は歴史的に培われた様々な共同体的な制度・慣習や文化を有しており、しかもそれは国家形成の基盤となるものであるから、貴族身分は国家自体の存続・持続を担う存在である。」<sup>18</sup>

市民身分は「富の増大を求めて勤勉に商工業を営むとき土地・地域を離れていく傾向をもつので、国家の安定に貢献するどころか、国家の「持続」を無視」する。すなわち「刹那」での「豊かさに感溺する」、「豊かな現在のために過去と未来を忘れてしまう」<sup>19</sup>傾向をもつ。しかし、不安定性が過度にならない限り、「躍動」でもって富裕をもたらす点で国家総体に大きく貢献している。「貴族身分だけでは停滞の可能性」があり、2つの身分の「均衡が崩れれば両者いずれもそのネガティブな側面ばかりが際立って」<sup>20</sup>しまい、国家は持続できないとした。

聖職者身分の場合、他の2つの身分それぞれに相對する仕方は、それら相互の對立關係

---

<sup>16</sup> 宮本 1981、p. 306-309 参照。

<sup>17</sup> バーダーについては、原田 (2020)、p. 105-113 参照。

<sup>18</sup> 原田 2020、p. 130。またそこでのミュラーからの引用。

<sup>19</sup> 原田 2020、p. 130。またそこでのミュラーからの引用。

<sup>20</sup> 原田 2020、p. 130。またそこでのミュラーからの引用。

とは異なり、聖職者身分は他の2つの身分の上に立ち、貴族身分・市民身分が均衡するようにサポートすることである、とミュラーは述べた<sup>21</sup>。

貴族身分(農業)市民身分(商工業)が経済的・精神的に対抗し均衡してきたのが中世であったが、市民身分における新たな生産様式であるマニュファクチュア的生産はその均衡を大きく壊した<sup>22</sup>。

マニュファクチュア的生産の問題点は「刹那の非国民的誘惑」によって貴族・農業を圧迫しやすい市民が、その生産力によって圧倒的な優位に立ってしまうことである。両身分の均衡は崩れて、貴族・農業の側はもはや決定的な劣勢に立たされて<sup>23</sup>しまうことがあげられる。「市民がこのような生産方式を武器としてもつとなると、フランス革命やプロイセン改革で見られた農業における状況と相まって、もはや社会・国家全体を精神・文化のない「刹那」的な数量的な利潤追求が席卷する<sup>24</sup>であろう。

ミュラーはスミスの提唱したマニュファクチュア論には批判したが、多様な諸要素の自由な競争を通じての均衡的調和という理念については、世代継承的な観点からそれを変形させつつも継承している、と考えられる。

『国家術の諸要素』第16講で、男性を刹那、女性を持続と表している。しかし、ミュラーは男性が「刹那」で女性が「持続」となる中世の社会状態そのものを維持しなければならないと述べたわけではない。刹那に対する持続による対重が重要なのであり、それらが男女同権・女性解放の知性と医学などの学問によって高度で洗練された関係として維持・進化をするのであれば、「刹那」を女性、「持続」を男性が担ってもいいことになる。「つまり、「刹那」としての男性、「持続」としての女性というものをシンボリックな把握にとどめておいて、[...]男女の属性を絶対的・固定的なものを見なさない、と解釈することもできるのである。[...]問題の本質は、極端な「刹那」を「持続」によってどのように阻止してバランスをとるかであり、それが可能ならばどちらの役割も男女とも事に当たってもよいことになる<sup>25</sup>。つまりミュラーの場合常に一番の課題は要素の均衡である<sup>26</sup>。

---

<sup>21</sup> 原田 2002、p. 132-133 参照。

<sup>22</sup> 原田 2020、p. 133 参照。

<sup>23</sup> 原田 2020、p. 135。またそこでのミュラーからの引用。

<sup>24</sup> 原田 2020、p. 135。またそこでのミュラーからの引用。

<sup>25</sup> 原田 2020、p. 145。またそこでのミュラーからの引用。

<sup>26</sup> 原田 2020、p. 145 参照。

## 第2節 ミュラーの経済思想の現代的意義

この世代間倫理で最も問題になっているのが、環境問題だろう。石油の消費、フロンガスによるオゾン層の破壊、地球温暖化など、これらの問題も「刹那」を生きる私たち以上に被害を受けるのは、その原因に直接責任を負わない将来世代の人々である。地球が約35億年かけて蓄積した化石資源をわずか100年足らずの世代が使い果たしてしまい、さらに化石燃料無しでは経済、国家が「持続」しない社会システムと地球温暖化など負の遺産だけを未来に残すことになるのだ。とくに日本の電力発電というのは、全体の6割以上を火力発電に頼っており、たくさんの温室効果ガスを排出する。そこで現在政府は2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにする「カーボンニュートラル」を打ち出している。これまで頼っていた化石燃料を使用した火力発電に代わって、太陽光発電、風力発電、水力発電など再生利用エネルギーを活用するといった取り組みだ<sup>27</sup>。

ミュラーは「自由の真の叫びは、死者たちを呼び覚ますものでなければならないし、それが響き渡るなら、生まれ来る者たちが暗い胎内にいながらも心躍らせるようなものでなければならない」<sup>28</sup>と言ったが、現代を生きる私たちが「刹那」の利益、利便性を求めるのではなく、「持続」する国家・社会を100年、200年後を生きる将来世代のために責任をもって行動することが大切なのではないだろうか。

## 第4章 フリードリヒ・リストの経済思想と現代

### 第1節 リストにおける保護貿易主義と拡張主義の経済思想

フリードリヒ・リスト（1789～1846年）は19世紀前半の経済学者であり、ドイツ歴史学派の先駆者とされている。ここではリストの最も重要と思われる2つの著書である『政治経済学の国民的体系』と「農地制度、零細経営、国外移住」（それぞれ『国民的体系』、「農地制度論」と略）について論じ、彼の保護貿易主義と拡張主義の経済思想について触れていく。

彼は『国民的体系』（1841年）において「諸国民の主要な発展段階」として有名な「未開状態、牧畜状態、農業状態、農・工業状態、農・工・商業状態」<sup>29</sup>という5段階シェーマを

---

<sup>27</sup> 鄭 2020、p.128-135 参照。

<sup>28</sup> 原田 2020、p. 144 でのミュラーからの引用。

<sup>29</sup> リスト（小林訳）1841、p.54-55。引用文中の強調（傍点）はリストによる。以下も同じ。

展開した。ここでのポイントは工業を確立していく時期における「国内工業力の促進と保護という目的だけの」<sup>30</sup>保護貿易政策の実施である<sup>31</sup>。彼は国が発展するためには保護貿易政策が必要であるとしたが、それが全ての状態において適応されるのではなく段階ごとに自由貿易と保護貿易を切り替えていくべきであると考えた。まず未開状態から牧畜状態、牧畜状態から農業状態、および農業の最初の進歩は工・商業諸国との自由貿易によって最もよくなされるとしており、次に農業状態から農・工業状態、農・工業状態から農・工・商業状態への移行という2つの移行期においては保護制度が必要であると考えていたと思われる。そして農・工・商業状態へ移行し、産業が十分に発展してからは自由貿易に戻し、必要な部分だけ保護貿易を実施すべきであるとした<sup>32</sup>。なお、彼は農業状態全体を初期と成熟期というふたつに区別していたと考えられる<sup>33</sup>。

「農地制度論」(1842年)は、ユストゥス・メーザーの名から書き出されており、冒頭の叙述ではメーザーの議論の有効性を説いている<sup>34</sup>。概要としては、カール大帝の治世までの独立自営農民による土地所有に支えられていた国のあり方に戻るべきであるというものである。リストはこのようなメーザーの思想に共感しており、ドイツが農・工・商業状態に進むためにはそれが必要であるとした。

さらにリストは「ドーナウ川の、プレスブルクからその河口までの左右兩岸の国々、トルコの北部諸地方および黒海の西岸は、ニューヨークやペンシルヴェニアの北アメリカ人にとってミシシッピ川やミズーリ川のほとりの土地が手に入れ易いのおなじほど手に入れ易い、未開墾の、だがいうまでもなく肥沃な土地を、たくさんドイツの移住者に提供している」<sup>35</sup>と述べており、バルカン半島・トルコへの開拓的で組織的な拡張を提唱した。背景としてはドイツの農村の過剰人口と、それによる農村での零細経営の蔓延がある。

この東方への植民は、当時盛んに行われていた北米への移民と比べて距離が近く労働力も豊富であったため、実現が期待できるものであった<sup>36</sup>。しかしそれを行うためには、東方

---

<sup>30</sup> リスト (小林訳) 1841、p.249。

<sup>31</sup> 原田 2020、p. 214 参照。

<sup>32</sup> リスト (小林訳) 1841、p. 241 参照。

<sup>33</sup> 原田 2020、p. 214-215 参照。

<sup>34</sup> 原田 2020、p. 219 参照。

<sup>35</sup> リスト (小林訳) 1842、p. 139。

<sup>36</sup> 小林 1950、p. 70 参照。

の門戸であるハンガリーとの協力が必要であるとして、「マジヤール系要素とドイツ的要素とが心と魂をひとつに合わせ」<sup>37</sup>取り組むように呼びかけている。このようなリストの主張は、オーストリアのハプスブルク家にとって好ましくなく、成果はなかった。この経験によってドイツ語圏総体の指導者としてプロイセンを擁立しようとするリストの意図が強まったと考えられる<sup>38</sup>。そして最後に、リストの拡張主義思想については色々な見方ができるが、少なからず帝国主義的な危険な側面を持っていることは明らかであろう。

## 第2節 リストの経済思想の現代的意義

リストは産業の成長しきった農・工・商業状態の国では保護貿易を行うべきであるとは考えていなかったが、現在、国際貿易を概観すると農・工・商業状態である各先進国でも国内産業を守るために保護貿易が行われている。トランプ政権時のアメリカは、中国から流入してくる鉄鋼製品に高い関税をかけたりした。日本においても国内の農業を守るために外国から輸入される野菜には高い関税がかけられている。このようにリストの理想とした第5段階に発展するまでの国の貿易のあり方を、現代において先進国がなお行っているのである。

自国の土地では賄えないほどに増えた人口を処理し発展させるために近隣諸国への開拓的な植民を唱えたリストの思想は、現在の中国の志向と類似しているのではないか。中国では近年の発展によって人口が爆発的に増加し、土地や食糧不足によって主に農村部で貧困が深刻化している。その影響か、近年では民族弾圧やインドやブータンとの国境紛争が頻繁に行われており、昨年には中国がブータン東部の生物保護区の領有権を主張したりなどもした<sup>39</sup>。このような中国の姿は周辺地域への——リストの唱えた——開拓的な植民ではないけれども、周辺への拡張と言う意味ではリストの志向と類似してはいないか。もっとも、リストは民主主義者であったが、現在の中国はどうか。リストが生きた時代はともかく、現代でそうした拡張行為は受け入れられるものではないから、アメリカを中心とした先進諸国は中国に対して批判的な見地を示している<sup>40</sup>。

また現代の発展した国においてもリストの提唱したような保護貿易（アメリカとくにト

---

<sup>37</sup> リスト（小林訳）1842、p. 147。

<sup>38</sup> 小林 1950、p. 75-76 参照。

<sup>39</sup> 羽田 2020 参照。

<sup>40</sup> 羽田・永沢 2021 参照。

ランプ政権)と拡張(中国)を行うのは、現代でもそれが発展のために効果的な方法であるからだと考えられないだろうか。

## 第5章 初期社会主義・初期マルクスの経済思想と現代

### 第1節 初期マルクスにおける疎外・搾取告発の経済思想

初期社会主義・初期マルクスと言ったが、19世紀前半における生成途上にあつた様々な社会主義を指す。そこには、商業化・産業化の全面的な浸透やそれにとまなう過酷な労働といった事態に反発した思想家たち、たとえば生産協同組合を主張したルートヴィヒ・ガル(1791~1863年)、工場での奴隷的労働時間の増大を批判したヴィルヘルム・シュルツ(1797~1860年)、必要労働時間以外での個人的自由を主張したヴィルヘルム・ヴァイトリンク(1808~71年)、貨幣量に人間を還元する事態を批判したモーゼス・ヘス(1812~75年)らがいたが<sup>41</sup>、ここではカール・マルクスとフリードリヒ・エンゲルス、とくにマルクスに限定する。

カール・マルクス(1818~83年)は、1844年の「経済学・哲学草稿」の第1草稿の4「疎外された労働」<sup>42</sup>で「疎外」概念を4つに分けて展開している。第1に、「労働者は労働の生産物に対し疎遠な対象として関係する」<sup>43</sup>という生産物からの疎外、すなわち、直接生産者である労働者にとって自分の生み出したものが自分のものにならない、ということ。第2の、生産活動からの疎外とは、資本家に雇われる労働者にとって生産活動つまり労働が自由意志に基づくものではなく、外から強制された労働であり、「他人に属するものであり、自己自身の喪失なのである」<sup>44</sup>ということ。第3に、類的本質からの疎外として、自然環境に依存しかつ働きかける際に——動物とは違って——「活動が自由で意識的であること」を本質とする「類」<sup>45</sup>としての人間は、その本質を發揮できないでいる。第4に、人間からの疎外は、労働者と資本家が対立関係にあるという「人間に他の人間が対立する」<sup>46</sup>状態を指す。そこでは共同・協同が成り立たないのである。

---

<sup>41</sup> 植村・保住 2009、p.141-145 参照。

<sup>42</sup> マルクス(長谷川訳) 1844、p.89。

<sup>43</sup> マルクス(長谷川訳) 1844、p.93。

<sup>44</sup> マルクス(長谷川訳) 1844、p.98。

<sup>45</sup> マルクス(長谷川訳) 1844、p.101。

<sup>46</sup> マルクス(長谷川訳) 1844、p.104。

マルクスは1848年に友人のフリードリヒ・エンゲルス（1820～95年）とともに『共産党宣言』を出版した。その第1章の冒頭では「今日までのあらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である」<sup>47</sup>と述べ、階級闘争が続いてきたことをヘーゲルの弁証法を使って指摘する。彼によれば、資本主義社会では、人々は少数のブルジョア階級と圧倒的多数のプロレタリア階級という2大階級に収斂されていく<sup>48</sup>。第2章では、共産主義者たちはプロレタリアートにとって「つねに全運動の利益を代表する」指導的な人々なのであり、その当面の目的は「ブルジョア支配の打倒、プロレタリア階級による政治権力の奪取」<sup>49</sup>つまり革命である、とされる。革命によって共産主義者たちに指導されたプロレタリアが新たな支配階級となれば、階級差別そのものを解消することができ、新たな無階級社会ができる<sup>50</sup>。新社会への移行は、「過剰生産」「恐慌」<sup>51</sup>という労働者が生産力の上昇とともにより多く生産しても十分に取得できない事態に直面するなかで必然的になされていく、と彼は考えた。

その後マルクスは、1949年に『新ライン新聞』に連載した記事「賃労働と資本」で、労働者たちに向けて、搾取のメカニズムについて説明した。「労働者は自分の商品、すなわち労働を資本家の商品、すなわち貨幣と交換する」<sup>52</sup>のであり、そこで労働者が得る「賃金とは、ブルジョワが一定の労働時間ないし一定量の労働提供に対して支払う貨幣額」なのである。つまり、「ブルジョアは貨幣でもって労働者の労働を買う。労働者は貨幣と引き換えに自分の労働を売る」<sup>53</sup>。資本家は労働者を1日ないしは1週間などの時間で買って、約束の時間だけ労働させて、賃金を払う。賃金の量は時間数で測られるだけであり、生産力の上昇により生産量が増大しても変わらない。まだ後期のように「労働力」=「商品」、その必要労働と剰余労働（後者が搾取される）といった定式化はなく、「労働」という未熟な表現を使っているとエンゲルスがのちに指摘しているが<sup>54</sup>、すでに搾取論の原型は読み取れ

---

<sup>47</sup> マルクス/エンゲルス（水田訳）1848、p. 11。

<sup>48</sup> マルクス/エンゲルス（水田訳）1848、p. 12 参照。

<sup>49</sup> マルクス/エンゲルス（水田訳）1848、p. 32-33。

<sup>50</sup> マルクス/エンゲルス（水田訳）1848、p. 29、35、46-47 参照。

<sup>51</sup> マルクス/エンゲルス（水田訳）1848、p. 19-20。

<sup>52</sup> マルクス（森田訳）1849、p. 16。

<sup>53</sup> マルクス（森田訳）1849、p. 15。

<sup>54</sup> エンゲルス（森田訳）1891、p. 136-137 参照。

る。彼らが「労働」の対価として「自己の生存を維持する」<sup>55</sup>量の賃金しか受け取らせてもらえないということは、実際にはその価値を生み出す労働時間を超えて働いているのである。

## 第2節 初期マルクスの経済思想の現代的意義

『共産党宣言』において、マルクスは分業と機械の支配下で、労働が独立的性格と労働者にとっての魅力を失うことを指摘している。それから170年余りの科学技術の発展により、分業はさらに推し進められ、部分労働を単純化、細分化、無意味化し、仕事に対する労働者の主体的なかかわりを無用なものとした。そのため、現代では派遣労働者という形で多くの不熟練労働を使い捨てにしてしまっているという現状がある<sup>56</sup>。初期マルクスの思想は資本主義の問題を明確にしている。現代社会においても、労働している人々は貧富の差を感じずに生活するのは難しい。資本主義の限界などとささやかれている今日、それを読み解くことは重要であろう。労働者による無階級社会の志向という思想も興味深い。

## むすび

以上の5つの章でもって19世紀前半に活動したドイツの経済思想家たちの多様な議論を追ってきた。近代資本主義の問題点を見つけ、自律的個人の在り方や労働者の福祉を追求しようとしたドイツ観念論哲学者。市場で取引されない客観的使用価値の必要性を唱えたドイツ古典派。市場経済が蔑ろにしがちな不在世代の利益を尊重しようとしたドイツ・ロマン主義者。保護貿易による産業化と経済的統一の重要性を主張するとともにドイツの拡張を志向したリスト。そして産業化のなかで労働者の搾取を問題視し、私有財産としての生産手段の国有化でもって克服を試みた初期マルクス。それぞれの切り口は違うが、彼らは市場経済あるいは資本主義が抱える問題点や、のちに発展を遂げるドイツの世界史的展開を200年前の時点で既に見抜き、独自の構想を打ち立てたのであった。

その後、ドイツ古典派とりわけラウの社会的な使用価値論は、19世紀後半にヴァーグナーによって社会運動による意思形成の主張も加わって継承・展開されたが、20世紀になっても彼らの社会的・客観的な使用価値論に近いものが、わが国で宮本憲一や宇沢弘文によって、またドイツではハーバーマスによって展開されている<sup>57</sup>。また経済的統合を提唱し

---

<sup>55</sup> マルクス（森田訳）1849、p.18-19.

<sup>56</sup> 水田2008、p.237-238 参照。

<sup>57</sup> 原田2020、p.83-86 参照。

たリストの構想は今日のヨーロッパにおける EU の萌芽を示しているという見解もあり<sup>58</sup>、このように 19 世紀前半のドイツの経済思想はそれぞれが後世に影響を与え、それは間接的に現代社会にも影響を及ぼしているのである。

また初期マルクスにおいて主要な問題とされていた過労死問題、格差の問題は今なお日本での社会問題となっているが<sup>59</sup>、こうした問題を解決しようとするとき労働者の福祉を重んじたドイツ観念論に改めて目を向けることは問題解決の糸口になるかもしれない。

わが国においてリストとマルクスに関する研究は極めて多くなされてきたが、一方で、それ以外のドイツ経済思想つまりドイツ古典派とロマン主義に関する研究はごく僅かである。だからこそ今なお未開のドイツ古典派やロマン主義の経済思想は多分に研究する価値があるし、現代が環境維持や医療サービスといった社会的使用価値を必要としていたり、持続可能な社会を創造しようとしているのだからなおさら探求する意味があるだろう。そしてそこには今日の問題を解決するさらに多くの示唆がありうるはずだ。我々はそうした経済思想の歴史を学ぶことでもって問題解決の第一歩を踏み出すのである。

## 文献一覧

(五十音順)

植村邦彦・保住敏彦「初期社会主義、マルクス主義、社会民主主義」、田村信一・原田哲史編『ドイツ経済思想史』八千代出版、2009年。

カント、I. (坂部恵・伊古田理訳)『実践理性批判』(原書、1788年)、『カント全集』第7巻、岩波書店、2000年。

小林昇『フリードリッヒ・リスト研究』日本評論社、1950年。

高柳良治『ヘーゲル社会理論の射程』御茶の水書房、2000年。

鄭雨宗『環境・エネルギー問題の政策評価』日本評論社、2020年。

出口勇蔵「解説」、出口訳、フィヒテ『封鎖商業国家論』日本評論社、1949年。

羽田野主「中国、生物保護区の領有権主張、ブータン東部、「後ろ盾」インドをけん制か」、『日本経済新聞』2020年7月23日(朝刊)。

羽田野主・永沢毅「ウイグルの弾圧、米が虐殺と認定、中国は猛反発」、『日本経済新聞』2021年1月21日(朝刊)。

---

<sup>58</sup> 原田 2020、p.288 参照。

<sup>59</sup> 原田 2020、p.288 参照。

- 原田哲史『アダム・ミュラー研究』ミネルヴァ書房、2002年。
- 原田哲史『19世紀前半のドイツ経済思想——ドイツ古典派、ロマン主義、フリードリヒ・リスト』ミネルヴァ書房、2020年。
- フィヒテ、J.G. (神山伸弘訳)『閉鎖商業国家』(原書1800年)、『フィヒテ全集』第16巻 (=『閉鎖商業国家・国家論講義』) 哲書房、2013年。
- プリッタート(原田哲史訳)「ドイツ経済学における主観的価値の理論」、『四日市大学論集』第10巻第1号、1997年。
- ヘーゲル、G.W.F. (上妻精・佐藤康邦・山田忠彰訳)『法の哲学』(原書1821年)、『ヘーゲル全集』9a (上巻)・9b (下巻)、岩波書店、2000-01年。
- マルクス、K. (長谷川宏訳)「経済学・哲学草稿」(原書、1844年、ただし1932年に公表) 光文社、2010年。
- マルクス、K./ エンゲルス、F. (水田洋訳)『共産党宣言』(原書、1848年)、『共産党宣言・共産主義の原理』講談社、2008年。
- マルクス、K. (森田成也訳)「賃労働と資本」(原書、1849年)、『賃労働と資本／賃金価格利潤』光文社、2014年。
- 水田洋「解説」、水田訳、マルクス、エンゲルス『共産党宣言・共産主義の原理』講談社、2008年。
- 宮本憲一『現代資本主義と国家』岩波書店、1981年。
- 八幡清文「奢侈論争」、経済学史学会編『経済思想史辞典』丸善、2000年。
- リスト、F. (小林昇訳)『経済学の国民的体系』(原書、1841年) 岩波書店、1970年。
- リスト、F. (小林昇訳)『農地制度論』(原書、1842年) 岩波書店、1974年。